

第3回下川町農業振興審議会 審議概要

日 時 令和5年1月24日(火)13時15分～14時30分

場 所 役場庁舎4階中会議室

出席者:吉田会長、丸山副会長、品地委員、水間委員、庄子委員 計5名

農林課:古屋課長、高原主幹、高野主査、倉澤主査、葛西主事、

高橋主事補 計5名

1 会長挨拶

2 議案

(庄子委員テーブル)

- ・全体を見通すと箱物でない補助支援が必要。戦争や輸入制限、保守的になる傾向にある。
- ・乳牛の腹を使って黒毛和牛を生産するのは、収入源となる。乳牛生乳も上昇の見込みもない。仮腹の取り組みは、国補助と重複するところもある。
- ・協力隊のヘルパーも検討、名寄のヘルパーはJA職員ではない。
- ・椎茸の堆肥は、敷料としては良い。土壌改良施設との連携してよいと思う。ただの野晒しとなっているので、再利用したら良い。乳牛は菌に弱いので、黒毛のみに利用。
- ・再生利用を促進する事業などで町内のあまり素材利用は、現在の情勢とピッタリで国の方針とも合っている。
- ・敷料は物が町内にないので、町外からしか購入できない。おがりんは、かななクズ利用、大きな経営体は町外から購入している。
- ・町内消費促進する敷料専門施設はあったらよい。山本木材の中でほくようが利用している。3,200円/m³。安定供給する方法の模索や捨てる素材のリサイクルはよい。
- ・畜舎の増設に関わる費用も認証材で可とし、農業振興事業の(2)の対象に個人も入れることで、地域材利用も促進されるのではないか。

(吉田会長、品地委員テーブル)

別表 7

(2) 鹿等被害補助の活用

鹿等被害対策について、改善組合が毎年電柵の設置を行っている。電柵の使用年数経過とともに更新が必要だが、対象となるのか。

→(未回答)鹿等の被害対策の内容なので、対象となる。H26年のように対策協議会への支援が現実的と考えられる。

(3) 畜舎補助

品地:利用がないのであれば、削除してもいいのではないか。

→

(4) 消化液、堆肥補助

なぜ農業団体なのか、生産組合を対象としてくれると初冬まき組合やもち米組合での活用が考えられる。

→(未回答)農業団体から生産組織に変更するので、活用をしてもらいたい。

(6) 認証取得

ドローンなど機械の免許の取得は含まれるのか。今後、そういった需要も増えてくるとおもう。

→

新中核的農業担い手対策事業

(2) 研修補助

100万は手厚すぎるのではないか。過去の実績や補助対象となる内容、補助要件等はあるのか整理したい。

→(未回答)研修の旅費として支給しており、海外研修も視野に入れて手厚くしている。この研修で学んだことをチャレンジ事業で実践してもらおうようなイメージ。

(丸山副会長、水間委員テーブル)

①技能実習生の費用負担に係る経済的支援

実習生の渡航費用の一部支援を検討(中国人であれば正月を大事にする、この時に農業者としては半分程度面倒を見ることがある。そうすると、一年間を通じて実習してくれる。ここに町の支援があると実習生を探す際に条件提示ができる。)また、円安の影響を受けて外国人については魅力ある賃金ではな

くなった。設定は難しいが為替レートの変動を激変緩和する支援が必要である。現実的には為替レートを通じても魅力ある単価にする場合は時給1600円になる。上名寄の実習生宿泊施設は現在5人(在室は3人で2人がもうすぐ戻ることになっている)となり施設を維持する費用が増高している。このままでは続かないのではないか。

②働き手の確保に農福連携による確保ができないか。

③補助残補助の農業団体の補助率の向上(1/4→1/3)を検討してほしい。